

島根労働局発表

令和3年4月28日(水)

担

島根労働局雇用環境・均等室

室長 津森 美紀

監理官 鎌田 勝

当

Tel 0852-20-7007

## 「令和3年度島根労働局行政運営方針」を策定しました

島根労働局（局長 くらもち きよこ 倉持 清子）では、令和3年度における島根県内の労働行政の課題に的確に対応するため「令和3年度労働行政運営方針」を策定しましたので、県民の皆様にご理解いただけるようお知らせします。

労働行政運営方針に基づき、島根労働局並びに県内の労働基準監督署及び公共職業安定所が一体となり、働き方改革の推進、労働条件の確保及び雇用の安定を図るための総合的施策を実施します。

### 主なポイント（重点施策）

#### 第1 ウィズ・ポストコロナ時代の雇用機会の確保

- 1 雇用の維持・継続に向けた支援
- 2 ハローワークシステム刷新を踏まえた職業紹介業務の充実・強化
- 3 業種・職種を超えた再就職の促進等
- 4 非正規雇用労働者の再就職支援、新規学卒者への就職支援
- 5 就職氷河期世代支援プランの実施
- 6 高齢者の就職・社会参加の促進
- 7 女性活躍・男性の育児休業取得の推進
- 8 障害者の就労促進

#### 第2 ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進

- 1 ウィズコロナ時代に安全で健康に働くことができる職場づくり
- 2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等の推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
- 3 総合的なハラスメント対策の推進
- 4 治療と仕事の両立支援